

第3章

基本理念とめざすまちの姿

1. 基本理念
2. めざすまちの姿

1. 基本理念

「優しさと強さが響きあう福祉のまち」

本計画の基本理念を検討するにあたり、様々な立場の区民の皆様にご意見等をお伺いしました。そこからは、「小地域福祉活動の推進」や「多文化共生」といった今後の地域活動に必要な新たな概念が示されました。

少子・高齢化と人口減少が進行し、社会福祉活動が縮小する中で、その活力を維持・進展していくためには、既存の活動システムでは限界があります。

「小地域福祉活動の推進」により、地域に暮らす一人ひとりが、身近な地域の福祉課題に関わることとなり、地域福祉活動の大きな推進力となることが期待できます。

また、「多文化共生」は、区内に暮らす外国籍の人々の地域活動への参加や海外文化との融合に取り組むことで、新たな社会福祉システムの構築も期待できます。

本基本理念は、現行計画のものと同一となりましたが、「小地域福祉活動の推進」と「多文化共生」および「区内企業の地域貢献活動との連携」などの新たな視点を加えた取り組みを進め、しなやかで力強い地域社会の実現をめざします。



サンシャイン周辺



※地区担当職員とは：現在、豊島区民社会福祉協議会の職員全員が、本務の他に区内の8つの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の区域（8圏域）に分かれて、それぞれの圏域で地域行事や区民ミーティングの推進など、地域コミュニティづくりの支援を行っています。こうした職員を「地区担当職員」と称しています。

2. めざすまちの姿



- I. 誰もが「安心」して暮らせるまち
- II. 新たな「支え合い」のあるまち
- III. 「災害に強い」まち
- IV. 地域の「元気」が見えるまち
- V. 「協働」のしくみを活かすまち

I. 誰もが「安心」して暮らせるまち



都市の基盤や機能が充実し、便利で快適な都市生活を営むことができる場所では、人はひとや地域との関わりへの尊さ、必要性を見失いがちな側面があります。

しかし、地域福祉活動の観点で考えると、子どもから高齢者、障害者などすべての人々が、安心して暮らし続けるためには、ひとや地域とのつながりや関わり合いのある環境が必要であり重要です。

人それぞれの考え方や価値観、暮らし方などに配慮しながら、人とひと、人と地域のつながりや関わり合う関係づくりの創造に向けた話し合いを進め、「安心」して暮らせる地域づくりを進めます。



II. 新たな「支え合い」のあるまち

地域の人々が抱える生活課題に、一つひとつ対応していくためには、従来行政が進めてきた対象ごとの縦割りの対応では限界があります。

きめ細やかに、迅速に課題を把握し、解決に導くには、地域における福祉活動のネットワーク化が必要です。

地域の一人ひとりが、地域に視野を拡げ、課題の発見に努めるとともに、CSWや民生児童委員、地域福祉サポーターなどと連携した解決に取り組む地域福祉の担い手として活動する環境づくりを進めます。

また、地域の人々による自主的な福祉活動が進むよう、人材の発掘や育成を図り、「新たな支え合いのあるまち」の実現を進めます。

Ⅲ. 「災害に強い」まち



東日本大震災や熊本地震などの過去の災害を教訓として、災害時に災害ボランティアセンターを機能的に運営できるよう、設置・機能訓練を進めます。

あわせて災害ボランティアの募集や育成にも取り組みます。

また、地域においては、火災や防犯等の予防に向けた対応の基盤を整備する必要があります。地域の人々と既存の消防団組織や防犯組織との連携を進め、新たな地域防災への取組みを進めます。

Ⅳ. 地域の「元気」が見えるまち



地域福祉活動の観点から見える「地域の元気」は、子どもや高齢者が地域を愛し、地域の一員として高い意識のもとで、地域の様々な活動に参加する喜びや生きがいをもって、いきいきと生活する姿に見ることができます。

区内では、現在子どもが元気に生活できるように、子ども達を見守る活動として、民生児童委員による子育てサロン、子どもの学習支援活動、子ども食堂などが地域で展開されています。また高齢者についても、高齢者の見守りと孤立を防止する取組みとして、高齢者サロンや認知症カフェ等が展開されています。

こうした活動をさらに地域に広めるとともに、学校や青少年育成委員会、子ども家庭支援センターなどの関係機関も加えた連携の輪の構築を進め、地域ぐるみの元気づくりを進めます。

Ⅴ. 「協働」のしくみを活かすまち



少子・高齢化が進む中で、地域福祉活動の担い手の確保は、今後益々大きな課題となります。

そこで、高齢者の地域福祉活動への参加を進めます。健康で元気に動ける方、社会参加に高い意欲を持っている方、豊かな経験や知識、技術を持っている方等が地域福祉活動に役割をもって参加できるしくみづくりを進めます。

また、地域の子供達には、高齢者が行う地域福祉活動への参加を誘導し、世代間の交流と協働を進めるとともに、様々な知識や経験の継承も図ります。

さらには、区内の教育機関の学生等若い世代の地域福祉活動への参画を進め、担い手の確保を図るとともに、若い世代に地域に関わる喜びや地域意識の醸成を図ります。

こうした取組みを進める中で、区内で地域貢献活動に取り組む企業や社会福祉法人、地域福祉活動団体、町会・自治会、その他様々な機関と地域福祉活動での連携を図り、協働のしくみを活かした地域ぐるみの取組みを進めます。